

地域医療支援病院業務報告書

1. 概要

病院名	フリガナ	シャカイイリョウホウジン サンエイカイ ツカザキビョウイン
		社会医療法人 三栄会 ツカザキ病院
所在地		兵庫県姫路市網干区和久68番1
開設者		理事長 塚崎 秀樹
代表者氏名		院長 夫 由彦
承認年月日		2023年8月17日

2. 業務報告

対象期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日

◇紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績

承認要件	紹介率80%以上	
紹介率	A/B	81.7%
※患者数は延べ人数	A：紹介患者の数	12,204人
	B：初診患者の数	14,928人
逆紹介率	C/B	98.0%
※患者数は延べ人数	C：逆紹介患者の数	14,638人

◇共同利用の実績

医療機関延べ数 (うち開設者と直接関係のない医療機関延べ数)	0機関 (0機関)
共同利用病床数	5床
共同利用病床利用率	0.0%
共同利用の範囲	当該病院の施設・設備の一部
共同利用施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・開放型病床：5床 ・地域医療連携室（面談室） ・図書室 ・会議室 ・C T、M R I、内視鏡、一般撮影、マンモグラフィ その他 管理責任者が認めた医療機器・施設・設備
登録医療機関数	402機関
共同利用に関する規定の有無	有

◇救急医療の提供の実績

優先的に使用できる病床	6床
専用病床	12床

救急用又は患者輸送用自動車により搬入した救急患者	6,105人 (3,079人)
上記以外の救急患者	5,019人 (1,862人)
合計	11,124人 (4,941人)

※延べ人数。括弧内は、うち入院を要した患者数

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

◇地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績

研修の内容	・2024年05月28日 微生物検査の報告 ・2024年05月30日 2024年度 第1回感染対策向上加算連携カンファレンス ・2024年08月25日 ICLS西播磨ツカザキコース ・2024年08月29日 2024年度 第2回感染対策向上加算連携カンファレンス ・2024年09月30日 ツカザキ病院・西はりま消防組合 救急症例検討会 ・2024年10月03日 第8回薬薬連携カンファレンスinツカザキ (FLSチームにおける薬剤師の役割) ・2024年10月09日 あぼし勉強会2024年10月会 ・2024年11月28日 2024年度 第3回感染対策向上加算連携カンファレンス ・2024年11月28日 2024年度 外来感染対策向上加算連携カンファレンス ・2024年12月02日 ツカザキ病院・姫路市消防局 救急症例検討会 ・2025年02月27日 2024年度 第4回感染対策向上加算連携カンファレンス ・2025年03月10日 ツカザキ病院・西はりま消防組合 救急症例検討会 ・2025年03月13日 第9回薬薬連携カンファレンスinツカザキ (がん化学療法の副作用 : irAEについて)	
	地域の医療従事者への研修回数	13回
	合計研修者数 (うち院外参加者)	432人 (308人)
	研修プログラムの有無	有
	研修委員会の設置の有無	有
	研修指導者数	26人
	西館6階 会議室	437.36m ² 211.41m ² 225.95m ² に分割可能

◇診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者	夫 由彦	
管理担当者	山下 真樹	
診療に関する諸記録の保管場所	電子カルテ及び 電子カルテ ネットワーク内	
病院の管理及び運営 に関する諸記録の保 管場所	共同利用の実績	地域医療連携室
	救急医療の提供の実績	医事課
	地域医療従事者向け研修の実績	医局支援課
	閲覧実績	地域医療連携室
	紹介患者等の帳簿	地域医療連携室

◇診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法及び閲覧の実績

閲覧責任者	夫 由彦	
閲覧担当者	山下 真樹	
閲覧の求めに応じる場所	本館1階 面談室1及び2	
閲覧者別延べ件数	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	0件
	その他	0件
	合計	0件

◇第九条の十九第一項に規定する委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1回
----------	----

◇患者相談の実績

相談を行う場所	患者相談窓口（入退院支援センター）・病棟
主たる相談対応者	社会福祉士（13名）、看護師（9名）
相談件数	17,849件
相談の概要	<p>◇患者相談の概要 ※社会構造の変化により医療の中で患者やその家族の不安感を除去する等、心理的問題の解決が益々求められている。このような状況のもと、病院等の保健医療の場において、患者の抱える経済的、心理的、社会的問題の解決、調整を援助し、社会復帰の推進を図ることを趣旨とする。</p> <p>1. 社会福祉相談（2,882件） ・経済的問題の関するもの ・福祉制度に関するもの</p> <p>2. 退院相談（9,399件） ・かかりつけ医選定相談 ・自宅退院（介護保険サービス調整、住宅環境整備） ・リハビリ、療養転院、施設入所</p> <p>3. 苦情相談（34件）</p> <p>4. 看護相談（1,198件） ・退院後のケア等</p> <p>5. がん相談（27件） ・放射線治療や緩和ケアの紹介</p> <p>6. その他の医療相談（2,980件） ・セカンドオピニオン ・患者会や家族会の紹介</p> <p>7. その他（1,329件） ・入院、検査施設案内等 ・書類関係（問診票の書き方等）</p> <p>本館1階正面玄関入って右手突き当りに患者相談窓口を設置している。患者相談窓口では、専任の相談担当者を配置し、多岐にわたる相談に応じている。また、入院患者に関しては十分な経験を有する社会福祉士、看護師を院内に配置、更に各病棟に担当の医療ソーシャルワーカー（社会福祉士）を配置している。時間外や休日の相談対応に関しては、時間外受付にて事務当直に申し送ることで、翌日に担当者から連絡をするシステムが構築されている。</p> <p>検討が必要な相談内容に関しては、その発生原因の追及を行い、院内各会議において段階的に今後の対策を検討している。また、院外においては、地域包括センター、保健所など、行政機関等への相談手順が整備され、地域との連携がとれる体制を整えている。</p> <p>相談内容は月ごとに集計し、スタッフ内で周知している。</p> <p>◇相談に基づき講じた対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談対応は患者相談窓口において専任・兼任担当者が対応。 ・患者相談窓口と院内医療安全管理者は連携関係にある。 ・相談内容件数は、患者相談窓口での対応件数に加え、病棟での相談件数も含む（病棟との連携）。 ・苦情に関しては、その発生原因の究明を行い、今後の対策を検討して再発防止に努める（安全対策委員会との連携に務める。）。 ・常に院内の連携を図り、業務の遂行にあたると共に、必要に応じて院外関係各機関との連携を図る。

◇その他地域医療支援病院に求められる取組み

病院機能第三者評価	有
役割に関する情報発信	有
退院調整部門	有
地域連携クリティカルパスの策定	有